■政治的教養を育む教育の取組
「議会の傍聴」

◇　ね　ら　い

地方自治体の最高意思決定機関である議会の傍聴を通して、議会制民主主義に対する理解を深めるとともに、地方行政への関心を高め、公共的な事柄に自ら参画していく意欲や態度を育成する。

◇　内　　容　町議会の傍聴
◇　日　　時　平成28年12月14日（水）２・３校時
◇　場　　所　枝幸町議会
◇　教科・科目等　総合的な学習の時間
◇　参 加 生 徒　第２学年54名
◇　取 組 の 内 容

１　事前・事後の取組

月　日	内　容
12月13日（火） ５校時	○　事前指導 ・議会制度の意義 ・傍聴の観点の提示
12月14日（水） ４校時	○　事後指導 ・振り返り（議会の傍聴から感じたこと） ・議会制度の補足説明

２　当日（12月14日）の動き

内　容
○　10:00　傍聴開始 ・傍聴の観点に基づき、各自、メモをとる。 ○　12:00　傍聴終了

３　実施する上で工夫した点など

(1) 事前指導において、「町議会議員が何を訴えようとしているのか」等の傍聴の観点を提示したこと。

(2) 議会の傍聴後に、政治と生活との関連や民主政治の仕組みなど、議会制度の説明を補足したこと。

４　生徒の感想

○　「一問一答形式で教育、医療、災害など様々な分野の一般質問があり、町民として関心を持ち傍聴することができて、貴重な体験でした。」

○　「私たちが普段何気なく利用している町のサービスは、いくつもの討論を経て決定されていることがわかりました。」

５　成果と課題

○　事前に、生徒に対し傍聴の観点を提示することにより、傍聴に対する意欲や地方行政への関心を高めることができた。

○　議会の傍聴後に、事後指導として議会制度の説明を補足することにより、議会制民主主義に対する理解を深めることができた。

●　事前指導として、町議会事務局から議題や討論の方法についての説明を受けるなど、議会をより深く知るための工夫が必要である。

【議会傍聴の様子】